

## 随意契約（相手方指定）調書

件 名	（仮称）荒川二丁目複合施設外構その他工事	5100090
履行期限	平成29年 2月28日	
契約締結日	平成28年 8月30日	
契約金額	177,120,000円（消費税込み）	

契約相手方	熊谷・坪井・東建設共同企業体
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。
備 考	

業者選定理由書

<p>件 名</p>	<p>(仮称) 荒川二丁目複合施設外構その他工事</p>
<p>指名業者 (案)</p>	<p>名 称 熊谷・坪井・東建設共同企業体 所在地 東京都新宿区津久戸町 2 番 1 号 代表者 株式会社熊谷組 首都圏支店 常務執行役員支店長 高嶋 正彦</p>
<p>特命理由</p>	<p>本件は、建設中である(仮称)荒川二丁目複合施設(愛称:ゆいの森あらかわ)の外構その他の工事である。          主管課からは、部の機種及び業者選定委員会の了承を得たうえで、上記共同企業体を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、          本件工事は、既工事との工程調整等が必要となるが、当現場における影響を最小限とし、全体工期の遵守及び経費の縮減を図ることができ、効率的かつ円滑に作業を行えるのは、(仮称)荒川二丁目複合施設建築工事を受注し、敷地の状況と今後の工程を把握している上記業者をおいて他にはいない。</p> <p>以上のことから、上記共同企業体を相手方に指定した随意契約を締結する。</p>
<p>その他 特記事項</p>	<p>根拠規定: 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)</p>